

再選をいただいて後、初めての定例県議会に臨むにあたり、改めて県政を担当する責任の重さに身の引き締まる思いであります。

ただ今上程された諸議案の説明に先立ち、二期目の県政執行に臨む基本的な考え方を申し上げ、皆様の御理解と御協力をお願いするものであります。

一 県政執行の基本的な考え方と補正予算の編成方針

知事選挙において、多くの県民皆様のご信任をいただきました。あわせて各地域の皆様から、「景気回復を確かなものに」、「農業の再生を早急に」、「地場企業を元気に」、「医者を一刻も早く」という重い宿題もいただきました。これからも県民中心の県政という初心を忘れることなく、県民の心を心として、県政を推進してまいります。

政策の基本的方向は、多くの方々の参画を得て策定した「安心・活力・発展プラン2005」を着実に実行し、県民誰もが住んで良かったと思える新しい大分県を創造することにあります。これまで行財政改革を中心に県政を進めてまいりましたが、これからはむしろ、プランの実現に向け、挑戦してまいります。

今、国から地方へと、自治の姿が大きく変わろうとしています。地方が受け皿として、政策を立案し、実行する能力を求められています。

そのためには、私ども県庁自らがアンテナを高く張って、世の中の動きを見極め、情報を共有し、政策形成能力を高め、真の政策県庁へ脱皮すること、そして不断の行財政改革により、様々な県民ニーズに対応できる自主自立の強固な基盤を築くことが重要であります。

県内各地には、地域に誇りを持ち、その魅力を高めようという力強い動きも出ています。県政を推進するにあたり、こうした活動に対し県も一緒に汗をかき、その動きをきめ細かく支援していかなければなりません。

補正予算の編成にあたって、このような認識のもと「おおい挑戦枠」を新たに設定し、「安心」、「活力」、「発展」の諸課題に向け、飛躍の新しい大分県づくりに挑戦するという意気込みで取り組んだところであります。

二 予算の概要

以上の基本方針に基づいて編成しました平成十九年度一般会計補正予算案は、七百二十五億五千九百万円、これを既決予算に加えた一般会計総額は、五千九百十五億七千三百万円となり、前年度当初予算と比較しますと、〇・三%の減となっています。しかしながら、今年度当初予算において港湾施設整備事業特別会計を別立てとしたことから、これを含め前年度と同じベースで比較しますと実質〇・一%の増となります。

本県の歳入構造は、三位一体改革により、むしろ厳しさを増しています。所得税から県民税への税源移譲では減収となり、それを補うべき地方交付税等も大きく減額されています。したがって、これまでの行財政改革の努力により積み立てた基金の活用と県債の発行により、可能な限り前向きな予算を編成したところであります。

以下、予算案について、新規重点事業を中心に概要を申し上げます。

第一 環境対策の推進

県民一斉ごみゼロ大行動やキャンドルナイトなど「ごみゼロおおいた作戦」の展開により、全国に誇れる美しく快適な大分県の創造に向けた取組が定着しつつあります。このような中、アジア・太平洋水サミットが十二月三日、四日の二日間、別府市で開催されることは、本県の豊かな天然自然の魅力を世界に発信する絶好の機会となるとともに、水問題を中心に地球規模で環境問題に取り組む契機でもあります。この機を逃さず、二酸化炭素の排出抑制などの地球温暖化対策に積極的に取り組みます。

また、産業廃棄物税を活用した循環型環境産業の創出や住民参加による不法投棄防止対策を進めるとともに、森林環境税による荒廃人工林の整備などに取り組みます。

第二 福祉コミュニティの形成

誰もが安心して心豊かに暮らせる大分県をつくるため、高齢者が元気に社会参画できるような、障がい者が住み慣れた地域で就業できるような、そして若い人が安心して楽しく子育てできるような、そんな思いやりのある福祉コミュニティづくりを進めなければなりません。

福祉サービスの中核となる社会福祉センターは、深刻化する児童虐待や増加するDV、障がい者サービスの一元化など環境の変化に伴い、その機能を再検討すべき時期にきています。築後四十年が経過していることから改築も含め、そのあり方について検討します。

高齢者の生きがいや健康づくりも大事です。高齢者大学を県内各地で開催するとともに、老人クラブが自ら企画した研修やスポーツ大会に助成するなど高齢者の元気づくりを応援します。

また、障がい者施策では、知的障がい児施設等の整備を進めるとともに、自立支援法による就労移行を促進するため、設備整備を行う社会福祉法人等に助成します。

昨年の本県合計特殊出生率は、一・四五と〇・〇五ポイント改善し、上昇幅は全国二位となりましたが、安心して子どもを産み育てられる「子ども・子育て応援社会」の構築は、引き続き重要な課題です。

これまで小学校の保育に欠ける児童への対策として、放課後児童クラブの設置を進めてきましたが、全ての児童・生徒を対象にスポーツ・文化活動や学びの場として、新たに放課後子ども教室の設置に取り組みます。また、九人以下の小規模児童クラブも、県単独で設置できるよう制度を拡充します。

第三 安全・安心対策

福祉コミュニティの基本となる医療分野において、喫緊の課題は医師確保であります。竹田医師会病院は、内科医の退職等により、救急医療ができなくなったほか、公立おがた総合病院では、産婦人科の休診や内科医不足に陥り、中津市民病院は、産科医がいなくなり、婦人科の外来診療のみとなっています。

このように医療現場が極めて厳しい状況にある中、先日、国の新たな制度により竹田医師会病院へ内科医一名の派遣が内定しましたが、国の対策に期待しつつも、県としては他病院からの代診など、できる限りの対応をするほか、即効性のある対策を打たなければなりません。

このため、地域中核病院医師の診療技術修得のため、研修費用に助成することにより、病院勤務の魅力を高め、地域医療に携わる医師をできるだけ増やします。また、県小児科・産婦人科医会と連携し、県内で後期臨床研修を行う医師に研修資金を貸与することにより、県外の研修医も県内に引き寄せ、小児科・産婦人科医師の増加を図ります。

しかしながら、これらは今取り得る緊急対策であります。今後も国に抜本的な制度改正を求めるほか、現場の状況も踏まえ対応策を検討します。

一方、広域での救急搬送体制の整備も急がねばなりません。防災ヘリコプターや救急車に同乗する医療チームを県下の拠点病院に編制し、現場で治療を開始しながら搬送する体制を整えます。

台風や大雨の時期を迎え、河川の氾濫は住民の脅威となっています。洪水による人的被害を防ぐため、着実な河川改修はもちろんのこと、警報の伝達や避難場所、経路を住民に知らせる洪水ハザードマップを県内の水防警報河川すべてで整備します。

このような水防活動はもちろん、火事や災害時にも頼りになる消防団ではありますが、近年、旧町村部における昼間の消防力が低下しているため、機能別消防団に加え、地域の事業所等で組織する消防団応援隊の設置に取り組み、住民の不安解消に努めます。

子どもへの声かけ事案等の情報を即時に流す「まもめーる」が防犯活動の大きな力になっていますが、これに加え犯罪等の発生状況をホームページ上の地図に示し、リアルタイムに提供することで、住民の自主的な防犯活動に生かすとともに、学校への防犯指導などを専任で担当するスクールサポーターを警察本部に配置します。

また、広域かつ巧妙化する犯罪への的確に対応するため、一一〇番通報者の位置情報表示など先端機能を取り入れた新通信指令システムを整備します。

第四 産業活力の創造

県内景気は、自動車や精密機械等で高水準の生産が続いているほか、製造業を中心とした設備投資の増加や雇用の改善が進んでいます。

平成十八年度の県内進出企業数は、二十九件を数え、今年五月の有効求人倍率は〇・九八と九州トップを維持するなど好調が続いておりますが、地域間の誘致競争は激しくなっており、引き続き、企業誘致に力を入れなければなりません。加えて、この機を逃すことなく地場中小企業と進出企業が連携し、共に発展していくことが肝要です。

大分市には、半導体デバイスのテストシステムであるバーンイン装置で、国内シェア約三十%のトップメーカーも育っています。このような地場中小企業の技術力や競争力の強化が何よりも重要であり、創業期から発展期までの総合的な支援に取り組みます。

特に、自動車関連産業の育成は急務であり、メッキ等の基盤技術の不足に対応するため、地場中小企業の大規模な設備投資に対して、大型融資と利子助成を組み合わせた支援を行います。また、ビジネスグランプリの開催やベンチャー企業へのハンズオン支援、地域資源を活用した商品開発、販路拡大への助成、経営革新企業への助成など地場中小企業のチャレンジを総合的に支援します。

併せて、景気回復に伴う中小企業の資金需要に対応できるよう制度資金の新規融資

枠を増額するとともに、ものづくり産業特別融資枠を設けるなど制度の拡充を図ります。

また、拡大する消費の受け皿となる商店街など中心市街地の活性化のため、国が認定した基本計画に基づき事業を行う豊後高田市に支援するほか、まちづくり仕掛人を外部から招聘し、活性化をめざす取組に助成します。

一方、雇用については、働く意欲を持つ人誰もがいきいきと能力を發揮できる労働環境の整備が求められています。

特に、本県の女性の有業率は、三十歳から三十四歳が五十七・六%と他の年齢層と比較し、落ち込みが顕著であり、結婚や出産を機に職場を退職する女性が多いことが窺えます。このような女性の再就職や起業の妨げとなる要因を排除し、持てる能力を存分に發揮できる環境整備が必要ですが、その取組の基本となる「女性のチャレンジ支援プラン」を策定します。また、再就職などの相談、情報提供を専任で行うキャリアカウンセラーを常設するとともに、職業訓練及びその後の求職期間中の保育料に助成します。

本県の障がい者実雇用率は、二・一四%で全国一位ですが、大分市には従業員の七割以上が知的障がい者というクリーニング会社もあります。このような取組も参考にしつつ、応援団企業を募集し、特別支援学校等との連携のもと、職場実習や企業見学会を実施し、さらなる雇用促進を図ります。

第五 「The・おおいた」ブランドの確立

農業の再生は、待ったなしの課題であります。

県内では、知恵を出し、汗をかいてもうかる農業を実践する農家も出てきました。中津市のこねぎ農家は、きめ細かな作業管理と計画的な出荷調整により、県平均を一作近く上回る年三・五作を実現しています。日田市では、梨とスイカ、白菜などの組合せにより、周年出荷で高所得を上げている農家も出てきており、このうち梨については輸出に向けた生産規模の拡大に挑戦しています。佐伯市のハウスミカン農家は、技術を磨き、四月、五月の超早出しを実現しています。ちなみに四月は、県産のハウスミカンが東京市場の約五割を占め、高い収益に結びついています。また、九重町では、自給飼料による低コストの肉用牛生産とあわせ、レストランを経営するなど先進的な農家もあります。

もうかる農業への挑戦では、三つの視点から取組を進めます。一つは消費の変化に対応する県域流通体制の整備です。広域普及員を中核とする品目別プロジェクトチームを補強するため、東京、大阪、福岡にそれぞれ専任職員のマーケターを配置するとともに、民間のマーケティングアドバイザーの指導のもと、重点品目を量販店へ売り込む一方、販売情報を産地への確にフィードバックさせるなど体制を強化します。このような流通起点の産地づくりを進めるため、事前出荷情報を他産地に先駆けて量販店に提供する流通販売システムを構築し、生産者に有利な販売につなげます。

二つには県域生産体制の整備であります。量販店の大量・通年出荷の要請に応えるため、こねぎ、白ねぎの夏場の生産量拡大や夏秋が中心のトマトの冬春生産を拡大させ、県域リレー産地化を進めるとともに、出荷組織を統合し、年間を通じて同一ブランドで売り込む体制を構築します。

三つには競争力のある経営体の確保であります。十分な資本を持たない就農者の規模拡大や少ない初期投資での新規就農者の参入を図るため、園芸、畜産の大規模リース方式を導入します。また、異業種からの参入を促進し、県外農業企業の誘致を加速するため、障壁となっている大規模農地の確保を行う市町村に支援するほか、企業の経営安定を図り、県域出荷を推進するため、県単独の価格安定制度を創設します。

現在、世界的なバイオ燃料の普及等に伴い、国内の農業生産の見直しが予想される中、貴重な農地や農村の維持・保全を図ることは重要であり、集落営農の組織化と経営安定を促進するほか、平地の農業用施設の維持管理を地域住民と共同で行う活動に対して新たに支援します。

次に、林業については、原木価格は幾分回復しているものの、さらに低コスト化を図るため、集団営林による施業集約化を進め、効率的な路網整備や高性能林業機械を導入し、持続的経営が可能な森林づくりを基本に取り組みます。

一方、大分方式乾燥材の大手商社やプレカット工場への販売促進を強化するとともに、木の温もりあふれる小中学校等の校舎整備を進めるため、内装木質化に助成します。

本県の乾しいたけは、生産量が千三百九十五トン、全国シェア三十四%と日本一を誇っていますが、担い手の高齢化などにより減少傾向にあることから、原木供給や生産資材を貸し付ける森林組合等に助成することにより、不安定な経営を強いられる新規参入者を支援します。

次に、水産業であります。

県内の養殖ヒラメは、千四百九十八トン、全国シェア三十二%と日本一の生産量を誇っていますが、これをさらに大分県のブランドとして発展させるため、生産者を組織化し、生産技術や流通システムを改善する取組を進めます。

また、流通をにらんだ有利な販売戦略が求められます。

県漁協臼杵支店では、タチウオを共同出荷することで、流通コストの低減とロットの拡大を図るとともに、鮮度保持にも工夫した結果、全国平均を大きく上回る価格で取引されています。

このようなタチウオをはじめとする水産物のブランド化を図るため、県漁協が行う商談会・展示会開催を支援するほか、支店間の連携による共同出荷の取組を応援します。

農林水産業は、多面的機能を持つ重要な産業であります。特に、本県にとっては、地域経済を支え、社会を維持する役割を担っています。知恵を出し、有効な対策を機を逸することなく実行してまいります。

第六 地域づくり

県民自らが地域の資源を磨き、輝かせる活動は広がりを見せており、今後さらに地域づくりと観光を一体化したツーリズムを推進するため、情報発信や人材育成などに取り組む必要があります。このため、新たなツーリズム産業創出の足がかりとし、実践的な地域づくりのノウハウを学ぶ場として、おおいだツーリズム大学を開設するとともに、地域資源を磨く取組として豊肥地域における振興策の検討を産学官連携により実施します。

本県への宿泊客数の約三十%、青果物や花き、水産物の出荷額の約十五%を占める福岡県は、大きな市場であることから、ヤフードームにおけるプロモーションや大分の夕べ開催により、本県の観光や農林水産物の魅力を売り込み、誘客に結びつけるほか、旅倶楽部おおいの結成や旅行会社等との商談会開催によるネットワークづくりを進めます。

また、団塊の世代の県内へのU J Iターンも進めます。杵築市には、東京からIターンし、里親として四人の子どもを育てながら、地元小学校のバレーボール指導や公民館のボランティアなど、活発に活動されているご夫婦もおられます。このような地域を元気にする団塊の世代を引き込むため、ポータルサイトの充実を図り、県外の県出身者にふるさと情報を発信する県民かぼすレター大作戦を展開します。

第七 教育・人づくり

児童・生徒の学力・学習意欲の低下やいじめなど、教育現場において様々な問題が発生していることから、今回の補正予算では、学校教育の充実や家庭・地域の教育力の向上に取り組みます。

児童・生徒に多様な体験活動や学校と家庭・地域とのつながりを持たせることは、規範意識や他人を思いやる心の醸成に結びつくことから、小学生の宿泊体験教室の開催や中学校における対人関係能力の実践研究により、いじめ、不登校の未然防止に取り組みます。さらに、ニートやひきこもりも大きな社会問題ですが、これにワンストップで対応する青少年自立支援センターを開設します。

「子どもは親の背中を見て育つ」と言われます。誠に残念なことではありますが、大人の規範意識の低下が指摘されていることから、「親学のすすめ」読本を作成し、PTAと連携しながら家庭教育に取り組みます。

次に、県立高校については、特色ある学校づくりを進めるため、学力向上や地域との連携を図るとともに、高校改革プランに基づき、後期再編整備計画策定に向けて懇話会等を開催します。

また、平成二十二年四月の開校をめざし、働きながら学べ、不登校などによる学び直しや生涯学習など、誰でも学べるフレックスハイスクールとして、独立の単位制高校建設に着手します。

私学も県教育を支える重要な役割を担っております。私立の高校にも学校チャレンジ教育支援枠を創設するほか、幼稚園の預かり保育や障がい児の受入を拡充するなど魅力ある学校づくりを支援します。

このほか、今年には県立芸術会館の開館三十周年にあたることから、郷土の先人である首藤定氏ゆかりのコレクション展を開催します。

第八 交流拠点づくり

人・モノ・情報の交流拡大は、地域活性化の原点であり、その基盤となる社会資本の整備を着実に進める必要があります。

道路では、東九州自動車道の新直轄区間（佐伯～県境間）について、本格的に用地買収を進め、順次、工事に取りかかるほか、中津日田道路、中九州横断道路など高速交通体系の整備に重点投資を行います。

また、国直轄管理区間に編入された国道二百十号田原工区たばるの拡幅を進めるとともに、来年に迫った国民体育大会の各競技会場へのアクセス道路の改良や補修を緊急に行います。

旧町村部では、交通に対する不安が高まっていたことから、昨年度、合併新市に地域交通計画を策定してもらい、きめ細かなバスの運行を検討していただきました。この計画に基づくコミュニティバスの運行費や車両購入費等の助成を開始します。

一方、県内の携帯電話不感地域は、百二十四地区、人口の約二%を占めており、その改善に取り組んでいます。ブロードバンドの利用可能率も、八十七・八%と全国平均を下回っていることから、サービス提供地域の拡大に取り組めます。

第九 行政体制の確立

限られた職員と財源の中で、多様化・高度化する県民ニーズや、地方分権改革の進展、道州制の論議など、新しい時代の流れに的確に対応していくためには、これまで以上に効果的、効率的な県政運営をしなければなりません。

そのため、組織においては、企画振興部の企画調整課を政策企画課に改め、県政推進指針策定や政策協議運営、行政評価を一元的に行うとともに、各部局の政策担当職員が課題を持ち寄って議論する「ちえのわ会議」を設置するほか、創造的な行財政システムの改革をめざし、事務事業の総点検を行う「O I T Aチャレンジ会議」を設けるなど、職員間の情報共有や意識改革も進めながら、政策形成能力を高めます。

また、県民保健福祉センター及び保健所について、新しい医療計画の策定により設定される二次医療圏を参酌しながら、健康危機管理などの機能強化に向けて見直しを行います。

このほか、市町村の規模や能力の拡大により、広域自治体としての道州制の議論が進んでいます。九州地域戦略会議など各界からも提言がなされていることから、本県としても県民の視点に立ち、自らの問題として捉えていく必要があると考えています。

以上が予算の概要であります。歳入予算の主な内訳は、

県 税	十五億円
地方交付税	四十億円
国庫支出金	二百六十三億四千二百余万円
繰入金	八十億二千八百余万円
県 債	二百四十九億五千百万円

であります。

このほか、予算関係では、債務負担行為二十八件、特別会計予算議案五件、企業会計予算議案二件を提出しておりますが、説明は省略します。

三 予算外議案の概要

予算外議案については、各議案の末尾に提案理由を付していますので、そのすべてについての説明は省略し、主なものについて申し上げます。

第八十二号議案 大分県特定診療科医師研修資金貸与条例の制定については、県内の病院等において後期研修を受け、引き続き県内で勤務しようとする医師に対し、研修資金を貸与することにより、県内の小児科、産婦人科における医療提供体制の確保

を図るため、条例を制定するものであります。

第八十五号議案 社団法人大分県林業公社の契約上の地位の移転等に関する協定については、行財政改革プランにおける改革案に基づき、公社への県貸付金の代物弁済として、公社営林を県営林に引き継ぐとともに、県の損失補償に係る金融機関の債務を引き受ける協定を県と公社が締結することについて、議決をお願いするものであります。

第八十六号議案 有料の県道大在大分港線の料金の変更の同意については、国道百九十七号の朝夕の交通渋滞緩和のため、大野川大橋有料道路の割引時間帯拡大と大型車の料金引き下げ等に係る国の許可を受けることに対し、大分県道路公社から同意を求められたので、議決をお願いするものであります。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。